

# 防災協だより

(社)神奈川県高圧ガス防災協議会 電話 045-212-1454  
発行所 横浜市中区海岸通り2-8 編集責任者  
第二吉本ビル2階 企画部会長 河原 俊治  
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>



迎春



## 新年のご挨拶

社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会

会長 小谷 一雄

新年明けましておめでとうございます。

会員並びに関係の皆様には、お健やかに新しき春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

当高圧ガス防災協議会は昭和47年5月に県工業保安課の指導の基、運送途上の高圧ガス事故の未然防止・拡大防止を目的に設立されました。本年無事に創立40年の節目を迎える事になりました。此に関係する方々の努力に敬意を表するものであります。

顧みますと、昨年の世界人口は70億を超えたと発表されましたが、各地での異常気象の発生、エジプト・リビア等中東地域では民主化紛争が現在も継続しております。

経済面では、ギリシャからスタートした金融危機が、欧州各国に波及し、通貨は不安の中世界を駆け回っております。

隣国中国は世界第二の経済大国になりましたが、国内で高速鉄道事故が発生、話題となりました。

国内は3月11日発生した東日本大震災の復旧対策がすべてに優先し対応することとなりましたが、原子力発電所からの放射能流出で大混乱となり、夏には計画停電、冬にも節電を要求されております。

人的損害も死者・行方不明者は2万人と言われ、地震・津波による構造物の損害、寸断された交通機関等ありますが、解決したいのは放射能であり除染措置です。補正予算等で対応しておるものの、心配であります。

思い出しますと、昭和50年2月並びに8月、川崎直下型地震の発生予知情報で理事会を開催、検討した事があり、大慌てとなりましたが、その後急速な水位低下で平静を取り戻しました。

当県では約20年前より「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」と銘うって訓練実施となっております。昨年末開催の関東高圧ガス保安団体連合会合同幹事会報告によると大震災発

生時を含め関東では防災事業所の出動要請は0件であると報告されました。

長く移動防災に関与した者として幸運だったと安堵致しました。

23年度会事業は順調に推移しましたが、震災の影響が11月の地震防災訓練には多くの政治家が見えました。これからの各地区ミニ訓練等に生かして頂きたいと思っております。

当協議会は40年目の節目を越すのですが時代の変化は速く、主管する当局も創立時は県商工部工業保安課で高度経済成長を、昭和52年には環境行政の中に入りました。平成12年には、防災局設置と共に移り現在安全防災局危機管理部所屬となつております。高度成長経済、低成長期、安全安心が求められる時代となり平成8年には「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」となり、現在迄大きく変貌致しました。

当会は毎年運送員講習・運送指導員講習を約3,000人近くの受講者を集め実施中ですが、平成17年から高圧ガス保安協会の委託事業として「高圧ガス移動監視者講習・検定」を実施しております。又、本年申請準備中の公益社団法人たるべく、執行部として努力中であります。

東日本大震災は多くの教訓を残してくれました。想定外だらけの大地震、予知不能の天災、然し実損を減ずる努力は充分だったかどうか、安全から安心感まで進みたいと思っております。

40年間の足跡企画部会にて執筆中です。全国の防災協議会運営上の指標になると確信しております。事故の無いのが勝つ、然し道程は一步一步だと思っております。

当協議会も会員各位・県当局・関係保安団体の協力を得て、もっと力強い保安団体に成りたいと考えます。

本年が会員の皆様にとって希望の持てる安全安心な年になることを祈念致しまして新年のご挨拶と致します。



# 新年のごあいさつ

神奈川県安全防災局危機管理部工業保安課

課長 松本 徹

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては平成24年の新年を無事にお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は3月11日の東日本大震災は、防災対策の重要性を改めて私たちに認識させました。県といたしましては、この教訓を活かし、関係の皆様のご協力のもと、地震防災対策の抜本的見直しを進めております。

今回の大震災による高圧ガスの被害を見ますと、一般家庭や事業所から津波によりLPガスなどの高圧ガス容器が、多数流出しました。また、千葉県市原市では製油所のエルピーガスタンク1基が倒壊し大規模な火災・爆発が発生しました。

こうした中、昨年11月に横浜市神奈川区の山内ふ頭で実施しました高圧ガス地震防災緊急措置訓練は、500名を超える多数のご参加をいただき、事故もなく無事に行うことができました。これも貴協会会員の皆様の多大な御尽力によるものと感謝申し上げます。

特に、貴協会が中心となって実施しました「高圧ガス運送途上における総合訓練」では、このたびの大震災を踏まえた新たな取り組みとして、横浜海上保安部及び横浜市消防局のご協力をいただき、津波により流出した高圧ガス容器の回収訓練や海上の消防艇からの放水訓練を行いました。こうした新たな取り組みにより、関係機関の連携協力体制の一層の強化が図られたものと思います。

また、東海地震や神奈川県西部地震の切迫性が指摘されている本県では、この訓練から、高圧ガス事故・災害時における防災事務所の役割は極めて重要であると改めて痛感

したところであります。

高圧ガス事故につきましては、全国的には急増傾向が見られますが、本県の事故発生件数は横ばいで推移しております。一方、高圧ガスの移動に係る事故につきましては、貴協会をはじめ関係者の方々の不断の御努力により、ほとんど発生しておりません。

しかしながら、毎年実施している運送車両の路上点検では、いまだに違反車両が後を絶たない状況です。運送途上での高圧ガス事故が発生すれば、道路周辺の住民にも被害が及ぶおそれがあることから、運送員には移動に係る関係法令の遵守、運送時の保安管理の徹底や細心の注意を払った運行管理が求められております。

また、貴協会では、高圧ガス運送基準指導講習会や運送指導員講習会の開催、高圧ガスバラ積み容器運送車両の点検指導等により、高圧ガス運送途上に係る安全かつ適正な保安の確保に成果を上げられていますが、今後も一層充実した取り組みをお願いいたします。

次に新公益法人制度への移行については、貴協会におかれましてもご検討いただいているところですが、制度改正を契機に法人としての基盤を一層強固なものにされ、今後とも、本県の高圧ガス保安行政にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝をお祈りするとともに、この1年が事故や災害のない、安心して安全に暮せる明るい年になることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成24年 元旦

## 謹賀新年

2012年

—— 会員皆様のご健康とご発展をお祈り申し上げます ——

会 長	小 谷 一 雄	理 事	小 山 達 夫	理 事	星 野 幹 雄
副 会 長	河 原 俊 治	”	坂 井 哲 夫	”	郷 原 洋 一 郎
”	森 川 清 二	”	佐 波 充	”	平 田 克 己
”	古 川 武 法	”	杉 澤 元 達	”	布 施 重 男
”	鳥 飼 隆 昭	”	宇 佐 美 雅 彦	”	仲 舛 盛 吉
”	竹 内 宗 一	”	高 橋 信 行	”	虫 上 秀 夫
専務理事	石 川 哲 也	”	高 橋 宏 昌	”	若 林 満
理 事	上 野 英 雄	”	戸 塚 隆 之	顧 問	杉 岡 孝 雄
”	上 梅 澤 和 昭	”	小 野 洋 一 郎	監 事	藪 内 静 夫
”	河 西 哲 男	”	石 関 貞 男	”	柄 澤 直 樹

## 第6回 神奈川県高圧ガス火薬類保安大会

第6回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会が、11月9日（水）神奈川県立県民ホール（小ホール）で開催された。

大会では、高圧ガスと火薬類等で功績のあった事業所及び功労者が表彰され、県副知事並びに関係保安団体の各会長から表彰状と記念品が贈られた。

表彰式終了後の記念講演は、神奈川県温泉地学研究所吉田明夫所長の「東北地方太平洋沖地震以後」と題し、東日本大地震、津波発生メカニズム、過去にプレート境界で発生の大規模地震、地震発生の確率が高まった地域、等々に触れられた。

終わりに、今回の大地震が地震学の視点を遥かに超え、防災・エネルギー・社会の在り方等にまで、及んだのではないかと結んでいる。



### 高圧ガス優良事業所等知事・団体会長表彰

#### 【県知事表彰】

##### ◆高圧ガス優良製造所

横浜液化ガスターミナル株式会社  
シナノン株式会社首都圏南支所  
藤沢営業所

##### ◆高圧ガス優良販売業者

有限会社富井液化ガス商会  
有限会社横山商店  
株式会社志方商事

##### ◆高圧ガス保安功労者

上野英雄（社団法人神奈川県高圧  
ガス流通保安協会）  
齋藤 功（丸一輸送興業株式会社）

##### ◆火薬類優良事業所

株式会社武相 藤野砕石事業所

##### ◆火薬類保安功労者

森 政俊（相模原興業株式会社）

#### 【防災協議会会長表彰】

##### ◆保安功労者

吉井博之（J X日鉱日石エネルギー  
株式会社 川崎製造所）

高橋次郎（株式会社フジプロ）

##### ◆優良防災事業所

株式会社トーエル厚木工場

## 第39回

## 平成23年度 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

平成23年度高圧ガス地震防災緊急措置訓練が、11月15日（火）横浜地区山ノ内埠頭（神奈川区山内町）において開催された。訓練当日は、リハーサル日の大雨とは違って晴天に恵まれ、11月中旬とは思えない暖かさでの訓練となりました。

防災協議会、神奈川県警察本部、神奈川警察署、横浜市消防局（神奈川消防署、鶴見消防署、警防課）、横浜海上保安部が担当した高圧ガス運送途上緊急措置訓練では、3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、津波による容器の流出・回収等を想定した教訓をはじめ、塩素、LPガス漏えい措置、事故車両負傷者救出、消化及びタンクローリー過熱防止散水等の訓練が実施された。

本訓練に参加いただきました関係団体、関係機関の皆様、お忙しいなかご苦労さまでした。

訓練参加者・見学者人数（参加者196名、見学者385名、総数581名）。

※前回横浜地区（鶴見）は参加者252名、見学者377名、総数629名）。



# 平成23年度 危険物運搬車両に対する 路上取締りの実施結果について

## 1 実施期間

平成23年11月1日から30日までの1ヶ月間

## 2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に応じて毎年11月に実施しているもので、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（工業保安課及び各地域県政総合センター環境部）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

## 3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

### (1) 平成23年度実施結果

路上取締りを行った144台のうち19台に違反があり、内、一般高圧ガス運搬車両が9台、液化石油ガス運搬車両が10台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が6台、その他（バラ積み）の車両が13台でした。

(単位：台)

実施期間	実施年月(回数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
工業保安課	平成23年11月(22回)	4	22	4	18		4	20	22	13	20	6	2	24	44	17	38	6	6
横・三地域県政C	平成23年11月(8回)	4	1	4			1	8	8	7	8	1		12	9	11	8	1	1
県央地域県政C	平成23年11月(7回)	1	5	1	4		1	10	2	9	2	1		11	7	10	6	1	1
湘南地域県政C	平成23年11月(8回)		2		2			14	14	13	12	1	2	14	16	13	14	1	2
足柄上地域県政C	平成23年11月(1回)		1		1			2		2				2	1	2	1		
西湘地域県政C	平成23年11月(2回)		2		2			1	1	1	1			1	3	1	3		
合計	(48回)	9	33	9	27		6	55	47	45	43	9	4	64	80	54	70	9	10

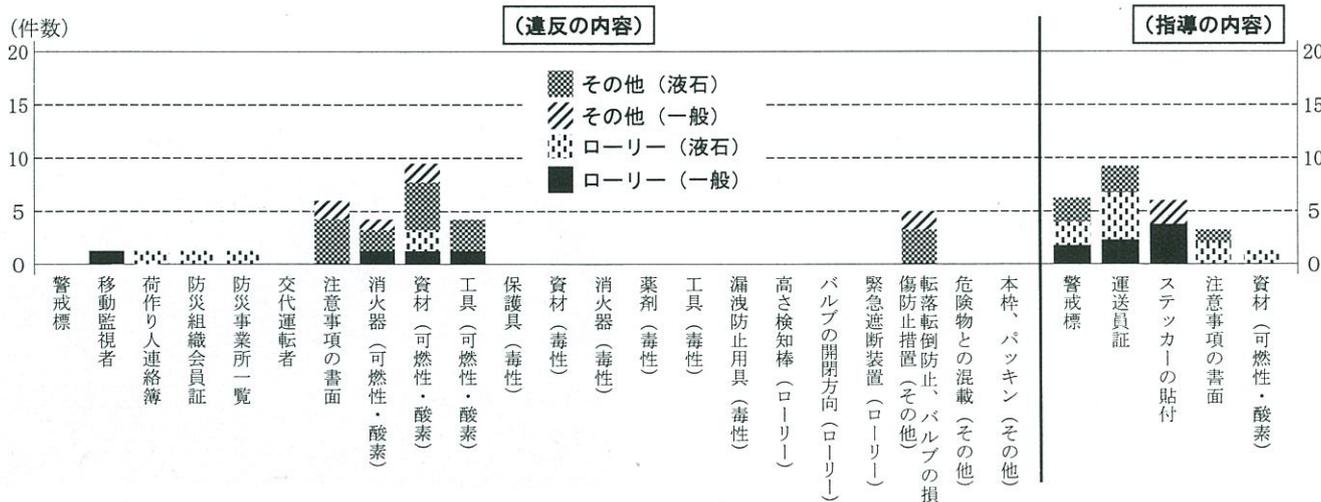
なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりで、高圧ガス運送事業者及び販売事業者の車両が違反件数の多くを占めています。特に販売事業者は、消費者を指導する立場でもあり、一層の法令遵守が求められます。

(単位：台)

	運送業者	販売業者	工事業業者	合計
一般	1	2	6	9
(内、県外)	(1)	(1)	0	(2)
液石	7	3	0	10
(内、県外)	(3)	0	0	(3)
合計	8	5	6	19

### (2) 平成23年度路上取締りに係る違反・指導の内容

主な違反及び指導を行った内容は次のとおりです。



**主な違反事項**

- 資材の積載なし又は不足（可燃性・酸素）：9件
- 注意事項書面（イエローカード）の不携帯：6件
- 転落転倒防止及びバルブの損傷防止措置の不備：5件
- 消火器の積載なし又は能力不足（可燃性・酸素）：4件

**主な不備事項**

- 運送員証の不携帯等：9件
- 警戒標の退色等：6件
- 自主点検の未実施等（ステッカーなし）：6件
- 注意事項の書面の記載不備：3件

**本年度の傾向**

- 違反台数は一般ガスの運送車両で前年より減少しました。
- 違反事項は、資材の積載なし又は不足（可燃性・酸素）が最多でした。
- 指導事項は、運送員証の不携帯・講習未受講が最多でした。

**(3) 留意事項**

高圧ガス移動に関わる事業者におかれましては、高圧ガス保安法第23条（移動）で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、運送に携わる方々の保安へのま努力を、今後ともお願いします。

また、県では法律の規定とは別に、神奈川県下を走行する運送業者に対し、「神奈川県高圧ガス運送基準」を定めております。法令では、一定量以上の高圧ガスを運送する場合、移動監視者の資格が義務付けられており、県基準では、運送指導員又は運送員の方による高圧ガスの運送をお願いしております。

単位：円

年 度	タンクローリー				そ の 他								計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
H 23	9	33	9	27		6	55	47	46	43	9	4	64	80	55	70	9	10	14.1%	12.5%
H 22	12	30	12	28		2	60	44	43	48	17	6	72	74	55	66	17	8	23.6%	10.8%
H 21	5	19	5	15		4	34	35	30	27	4	8	39	54	35	42	4	12	10.3%	22.2%
H 20	13	24	12	24	1		48	49	37	41	11	8	61	73	49	65	12	8	19.7%	11.0%
H 19	9	22	7	20	2	2	49	50	38	43	11	7	58	72	45	63	13	9	22.4%	12.5%

問い合わせ先 神奈川県安全防災局危険管理部  
工業保安課高圧ガスグループ  
電 話 045-210-3484 (直通)

## 他 県 研 修 見 学 会

**● 他県研修見学会**

平成23年度の部内研修事業は、静岡県高圧ガス地域防災協議会が実施する『高圧ガス・危険物防災訓練』（静岡県藤枝市源助地先大井川河川敷スポーツ広場）視察を目的に、10月26日（水）、27日（木）も両日、研修見学会を実施した。

訓練は神奈川県の訓練と同様、基礎訓練（実験）と総合訓練とで構成されているが、高圧ガス災害とは異にする危険物火災防御訓練（消防隊、化学隊、救急隊）は、興味深く見学させていただいた。



# 講習整備委員会報告

平成23年度に予定した全ての講習会開催が完了し、昨年12月15日に平成24年度講習開催に向けて講習整備委員会が開催された。

会議の席上、委員より「講習開催期間が7月、8月の2ヶ月に集中しており、事業所によっては、従業員の講習派

遣と日常業務との時間調整が難しいのでは」との指摘を受け、平成24年度の講習期間を7月から11月に分散させ実施する方向で日程を組み替えており、決定次第ホームページ等で案内の予定。

## 事務局からのお知らせ

### 平成23年度 第4回高圧ガス移動監視者講習・検定の開催

平成23年度最後の移動監視者講習検定が、以下の日程・会場で開催します。

- ・講習(2日間) 2月3日(金)、4日(土)の両日
- ・検定 2月16日(木) 午前10時~11時30分
- ・会場 講習、検定とも、サンワークかながわ(川崎区渡田新町)
- ・受講申込み期間 平成24年1月4日~1月27日

### 平成23年度 ミニ防災訓練実施予定

平成23年度ミニ防災訓練が以下の日程で開催されます。尚、各地区の防災事務所並びに地区委員には、実施時間等詳細を書面で案内します。

地区	実施事業所	実施日	実施場所
川崎	東横化学(株)、アキヤマ(株)	2月15日(水)	大陽日酸(株)川崎水江事業所(午後)
横浜	東京ガスLPGターミナル(株)	2月23日(木)	根岸出荷センター(午後)
横須賀・三浦	(株)サガミ	3月15日(木)	事業所内(午前)
湘南	湘南地区合同	2月22日(水)	平塚消防訓練場(午後)
県央	三ツ輪産業(株)相模原営業所	2月17日(金)	事業所内(午前)
県西	相原興業(株)	2月22日(水)	事業所内(午前)

### 会員証の有効期限は1年です!

会員証の有効期限を2年より1年に変更してから、本年4月で満1年となりますので、会費請求・お支払、会員証の発行・有効期間等について確認いたします。

- 1 有効期間：当年度7月1日~翌年度6月30日の1年間です。
- 2 会費請求：請求書の送付には、会員証を同封せず請求書のみをお送りします。
- 3 会員証の発行：4月1日以降に会費入金いただき、その入金を防災協で確認次第、会員証の発行・送付をいたします。

### 主な会議・行事予定

平成23年度第4回理事会・役員会  
 正副会長会議  
 平成24年度第1回理事・役員会  
 第39回通常総会

平成24年1月20日(金)  
 平成24年3月30日(金)  
 平成24年4月12日(木)  
 平成24年5月17日(木)